回　覧

令和５年度松くい虫防除（空中散布）のお知らせ

茨　　城　　県

松くい虫の防除につきましては、毎年、御協力をいただきありがとうございます。

松林は、県土・自然環境の保全、水資源のかん養、海岸における飛砂の防止等の公益的機能を発揮することにより、安全で潤いのある県土づくりに大きな役割を果たしています。

この大切な松林を松くい虫の被害から守るため、空中散布（ヘリコプターによる薬剤散布）を下記のとおり実施いたします。

この防除を安全かつ効果的に行うため､地元の皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細は次の最寄りの機関へお問い合わせください。

○茨城県林業課　　029-301-4051

○農林事務所　　県央農林事務所林業振興課　　029-231-2079
鹿行農林事務所林業振興課　　0291-33-4123

記

１．実施日時及び実施区域等

・実施日時　令和５年６月６日（火）　午前４時３０分頃から３時間程度
※天候等により順延することがあります。

・実施区域　大洗町（成田町）
鉾田市（上釜、沢尻、荒地、玉田、冷水、勝下）
※いずれも海岸部の松林で実施します。（裏面地図参照）

２．実　施　者　　茨城県森林組合連合会

３．使用薬剤　　スミパインＭＣ（マイクロカプセル）剤
※人畜、鳥類等に対する影響が小さく、土中に入ると分解の早い、安全性の高い松くい虫専用薬剤です。

４．散　布　量　　１ヘクタール当たり　６０ℓ（原液１２ℓ×５倍希釈）

５．注意事項　　裏面の「お願い」をお読みください。

（参考）実施区域の詳細

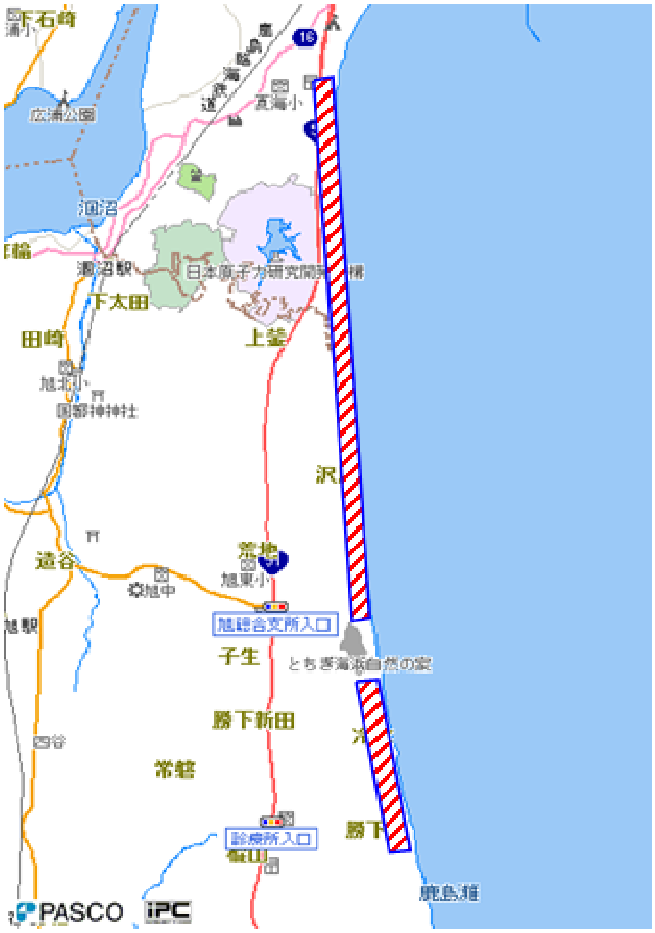

大洗町成田町地内～鉾田市勝下地内の
海岸沿いの松林で実施します。

お　願　い

◎この防除は、人家、農地、畜舎及び水源等から距離を取って安全な方法で行いますが、万一の場合を考慮し、次の点に十分注意してください。

1．開放井戸は、散布中は覆いをしてください。
2．沢水を利用している場合は、水源に覆いをしてください。
3．散布区域に近接している畜舎の餌箱には覆いをしてください。
4．**ビニールハウスの戸及び通風窓は散布中及び散布終了後２時間程度は閉めてください。**
5．**スイカ、メロン、トマト等の作物には覆いをしてください。**
6．養蜂群は、巣箱を散布区域外へ移動してください。
7．散布中は、散布区域内に立ち入らないでください。
8．通勤、通学の際は、薬液がかからないように注意してください。
9．自動車等に薬液がかかった場合は、速やかに水洗いをしてください。
10．山菜、木の実等は採取しないでください。

◎万一、頭痛、めまい、吐き気等の症状を感じられた方は、最寄りの保健所又は医療機関にご相談ください。